



鳥取県立米子養護学校

知的障がいのある児童・生徒が通う特別支援学校です。「18歳で自立できる人間を育てる」ことを目標に、小学部、中学部、高等部156名の児童・生徒が学んでいます。

高等部（生徒数59名）では、生活自立、職業自立を目指し、**働く意欲の育成**に力を入れています。作業学習や現場実習などをおして、働くことの大切さや意義を学習しています。

「知的障がい」といってもさまざまな生徒がいます。介助が常時必要な生徒、日常生活を送るにあたってほとんど支援の必要のない生徒、会話が難しくてもコツコツと細かな作業に取り組める生徒、覚えるまでは時間がかかるけれども一度覚えてしまうと間違いなく継続して取り組める生徒など、得意なことや苦手なことが一人一人違います。



現場実習を行っています



企業や福祉サービス事業所など職場での体験実習を行っています。学校の学習で身につけた**働く力**をより確かなものにしていくことがねらいです。**社会人としての望ましい行動や態度**を習得し、社会生活への適応をはかるとともに、**働くことの大切さや厳しさ**を、身をもって体験する機会でもあります。

実習期間は2週間程度で、高等部1年生は年間1回、2・3年生は年間2回行っています。自分の適性や課題を見つけ、社会の一員として自立と社会参加を目指し、さまざまな職種での実習を経験します。

なお、実習に当たっては、賃金の支払い等は必要ありません。通勤途上や実習中のけがについては学校の保険制度を適用します。また、僅かですが実習期間に応じて謝金を支払わせていただいています。

卒業生の進路

昨年度の卒業生16名のうち、4名の生徒が企業に就職、12名が福祉サービス事業所を利用しています。企業の仕事内容は、商品陳列、惣菜製造、倉庫入出庫作業などです。それぞれの職場で活躍しています。

企業の方へ

障がいのある生徒の雇用をお願いします

<仕事内容がほぼ決まっている場合>

生徒の希望と適性から、その仕事内容に適する生徒を推薦します。

<雇用を考えているが仕事内容が未定の場合>

進路担当者が職場に伺い、生徒に合った仕事内容について相談させていただきます。



<まずは実習をお願いしています>

面談だけでは雇用できるか判断が難しいと思います。そこで1～2週間の職場実習を通してお互いがよく知り合い、その上で雇用していただけるか相談させていただきます。また、生徒の障がいの特性に応じた対応などもお伝えしています。

多くの卒業生が活躍しています

本校高等部では、働く意欲や生活する力の育成に重点を置いた教育を行っています。学校で学んだことを生かして職場での実習に取り組み、就職につながっています。実習で生徒の真面目さを評価いただき、雇用していただいた事例もあります。職場の方に支えてもらいながら、多くの卒業生がそれぞれの職場で力を発揮しています。



卒業後も支援します

卒業後1年間は本校担当者が、障がい者の就労支援専門機関と連携しながら定期的に職場を訪問し、定着に向けての取り組みを行います。1年経過した後も、障がい者の就労支援専門機関と連携しながら支援を続けていきます。卒業生本人だけでなく、職場の方からも質問や相談をいただくことがあります。卒業生が長く働き続けることができるようお手伝いしています。

連絡先

鳥取県立米子養護学校

〒689-3543 米子市蚊屋 343 番地

TEL **0859-27-3411**

090-5708-1065

担当：河原 真由美（進路指導主事） 遠藤 朋美